

議長定例記者会見 会見録

日時：平成29年11月17日 10時30分～
場所：全員協議会室

1 発表事項

「平成29年三重県議会10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

2 質疑項目

「平成29年三重県議会10大ニュース」にかかる県民投票の実施について
政務活動費の後払いについて

「平成29年三重県議会10大ニュース」にかかる県民投票の実施について
会派要望について
政務活動費の後払いについて

1 発表事項

「平成29年三重県議会10大ニュース」にかかる県民投票の実施について
(議長)おはようございます。ただ今から、11月の議長定例記者会見を開催いたします。本日の発表事項は、「平成29年三重県議会10大ニュース」にかかる県民投票の実施についてであります。お手元の資料をご覧ください。三重県議会では、毎年、三重県議会10大ニュースを発表しています。この選定にあたっては、県議会の取組状況を広く発信し、県議会への関心を高めていただくという趣旨とあわせ、県民の方自身が投票することによって、県議会への参加意識も高めていただくという観点から、県民投票を実施しています。今年の投票期間は、来週の月曜日、11月20日から12月6日までの17日間です。投票方法は、県議会ホームページのトップページでご案内する投票フォームを開き、発表資料に掲載しました10大ニュース候補、22項目ございます、のうちから、最大10項目にチェックを入れ、送信していただくという方法になります。10大ニュースは、資料裏面の最後に記載のとおり同時期に実施する県議会傍聴者、e-モニター、県議会議員による投票結果と合わせ、正副議長により決定し、12月の議長定例記者会見で発表します。報道機関の皆様におかれましては、たくさんの県民の方が投票していただけるよう、周知協力のほど、よろしく願いいたします。私からは以上です。

2 質疑応答

「平成29年三重県議会10大ニュース」にかかる県民投票の実施について
(質問)この候補22項目というのは、誰がどうやって選ばれたのですか。

(議長) 一年間の県議会の活動を洗い直して、私と副議長で総合的にピックアップさせていただきました。

(質問) 議長と副議長とでピックアップしたと。

(議長) はい。

(質問) 例えば、県民からこれ以外でこんなのがあったのではないかとかは。

(議長) チェックだけでなく、書き込む欄もあり、そこで特に関心の強い項目はご記入いただければいいと。

(質問) 22項目の投票プラス、別に項目を作るというか、そういうのができるというわけですか。

(議長) 可能です。22番が自由記載です。この資料の一番最後のページを見てください。9ページです。その欄にご記入いただければ結構です。

(質問) 傍聴者とe-モニターと県議会議員による投票とありますが、これはすべて1票でカウントするのですか。

(議長) はい。1票です。

(質問) この県民投票も同じ1票ですか。

(議長) もう少し大きい声でお願いします。

(質問) 同じ1票でいいですか。

(議長) はい。同じ1票です。それぞれのグループ分けをしており、基本的には同等です。1票の重さは。

(質問) 県民投票はいつからですか。

(議長) 今申し上げたとおりです。

(質問) いやいやこの時期ではなくて、何年位前からやっているのですか。

(議長) 10大ニュースをはじめた最初の年ですか。

(質問) 県民投票は最初の年からでしたか。

(議長)(県民投票は、)平成23年から始めています。

(質問) 12月の議長会見の予定はいつでしたか。

(議長) 12月22日です。

(質問) この中で特に関心のある話題は。

(議長) 私が先んじて言うことは、またいろいろあろうかと思しますので、今の段階では差し控えさせていただきます。

(質問) 副議長いかがでしょうか。

(副議長) 同じです。

政務活動費の後払いについて

(質問) 政務活動費の後払いをするかどうか検討会があると思うのですが、その中でも意見が分かれている状況だと思うのですが、今どういうふうに推移を議長として見守っていらっしゃるって、いつから導入する場合だとどういうふうにするのが望ましいという見通しを今お考えかということをお聞かせ願えますか。

(議長) はい。9月にプロジェクト会議を設置いただいて、ご議論をいただき、(11月)15日に新政みえの方からたたき台が、新政みえ案が出されて、それを各会派が持ち帰って議論をしていただくと。次回はそれについてのご意見を集約されることになろうかと思えます。事務手続き上の事を考えますと、できれば年内に一定の結論を出していただけるよう、私は期待して今見守っているというところです。

(質問) どういう結論が出るかってところまでは議長としては特に個人的な考えがあるというわけではないということですか。

(議長) 立候補の所信表明の時にも申し上げたことを受けて議論いただいておりますので、その方向で実現していただければありがたいなあという思いは持っています。しかしそれはあくまでも、プロジェクトの結論を尊重しなければならないと思っています。

(質問) 新政みえの案についてどのように評価されていますでしょうか。

(議長) 私の思いが反映されているとは思っています。

第二県政記者クラブの方も含めてお願いします

「平成29年三重県議会10大ニュース」にかかる県民投票の実施について
(質問) 10大ニュースは、議長によっては、このテーマ分けしていないときがあったじゃないですか。たとえば、開かれた議会運営の実現とか、項目付けて分けてますよね。

(議長) どこのことですか。

(質問) 10大ニュース候補で、各項目分けしてますよね。これないときもあって、逆にこういう項目分けすると選ぶときに結構、考え縛られるという感じがしないでもないと思うんですけども。これは何でこういう区分けしているんですか。去年は確かなかったと思うんですけども。

(議長) 昨年からこういう形を導入したようでございます。ここについてはあまり私の意図は入っていません。

(質問) 見解の違いかもしれないけど、20くらい項目ばーっと並べて、こういうテーマ分けしない方が、選ぶ方は選びやすいし、同じ項目の中からいくつか選ばれてもいいわけですよ。例えばこの開かれた議会運営の実現で5項目しか挙がってないんで、その自由記載もあるかもしれないですけど、ここからたとえば3つ取られても構わないわけだから、逆に言ったら、5項目しか挙がってないところからは1項目しか選べないなというふうなブレーキがかかるじゃないですか。選ぶ側からいったら。

(議長) そんなことは思わないですね。それぞれの県民の皆さんが議会に対して、たとえば、議会運営についての考え方を中心にお持ちの方もあろうかと思えますし、政策提言の項目を期待する方もあろうかと思えますので、この区分

けをすることが、良いか、悪いか試行錯誤しながらやっていけばいいと思ってますし、今回はこの方法でいいと私は思っています。

(質問) 何で去年からこのテーマ分けにしたんですか。

(事務局長) 従来、県政10大ニュースなんかもあるわけですけども、よく政府なんかでも、行政機関も出しますけども、そういう場合、月ごとに時系列に並べてこの時期にはこういうのがあったという形で並べていくことが多いわけですけども、この議会の10大ニュースの場合には、県議会と県民の方々の接点をもっと増やしていきたいという趣旨からこういう10大ニュースを発表していくと、改めて1年間を振り返ってこんなことが議会としてありましたと、議会と県民との関わりの中で、こんな取組をしましたということを改めて周知をしていくという考え方もありますので、どういう趣旨でこの事業をやっているかということも意味合いとして位置付けをしたいということで、議会改革の基本条例に基づく取組を、この方針をですね、分けて整理をさせていただいたと、その方がよく議会と県民との関係で分かりやすいんじゃないかというのが去年の議論があってさせていただいて、今年もそのように整理をさせていただいたということです。

(質問) ほとんど8割おっしゃったことってというのは、23年に始まったときからもともと趣旨がそうじゃないですか。要は去年から毛色を変えたわけだから変えた理由というのが、例えば、23年から28年までやってみただけども、割と投票数が少ないので、もっと上げたいためにこうやって区分けした方が分かりやすいんじゃないかとか、そういうことがあったのかどうかということですよ。

(事務局長) より分かりやすくしてテーマごとにお示しした方が関心と呼ぶこともできるんじゃないかと、また、どういうところが県議会として取り組んでいるのかというのが、よく分かるようにしたいというのがあってですね。

(質問) 要は区分けってというのが、もともと県民の自由発想を縛ってしまう恐れもある。要は、開かれた議会運営とかどうのこうのと一般県民で投票しようと思っている人ってそんな分かるわけないんで、むしろ項目を時系列じゃないけど、挙げてもらってそこから選ばせた方が、自由じゃないですか。結果として例えば、開かれた議会運営の実現のところ割とその票が集まったりとかして、それについて、今関心はそこなんだなという、後で分析もできると思うし、これはもう調査方法の方法論です。とにかく去年に倣って今年もこういう

形でやられるという形でよろしいのでしょうか。

（議長）時系列で項目が書いてあるときに、これはどういう視点というのが分かりにくいと思うんです。ですから今回のように、こういう項目別に分けてある方がある面では、関心も持っていただき、理解も深まる中での判断をいただけるんじゃないかと私は思いましたので、この方法を継承させていただきます。

会派要望について

（質問）その他項目ですけど、11月1日の健福常任委員会で、新政みえさんがもともと毎年やっておられるけど、何でこのタイミングが分からないけど、子ども医療の窓口無料化含む会派要望を知事のところへ上げようとされて、事前に自民の会派とは相談されたみたいですけど、それを知った健福の常任委員長の奥野委員長が委員会軽視だと、委員会で子ども窓口無料化を審査しているにも関わらず、来年度の予算編成方針で、先に会派要望に持っていくというのは委員会軽視じゃないかとおっしゃって、辞意をその場で表明されたじゃないですか。自民会派の取り成しがあって、一応、辞意はペンディング状態で、その後決着が付いて、新政みえさんは、知事への要望で、子ども窓口無料化で当局の姿勢がはっきりするまではちょっと出さないということで、12月12日に例年の会派要望を持っていかれるときに、要は子ども窓口無料化の項目が外されるという形になっているみたいなんですけど、その辺のことは議長はご存知ですか。

（議長）どう思うかって意味ですか。

（質問）ご存知かと聞いているんです。事実関係を、今、私が申し上げたようなことっていうのを報告は受けておられますか。どう思うかは後で聞きます。

（議長）会派総会に出しておりますので、経過としては承知しております。

（質問）その委員会軽視かどうかそれは解釈の違いがあるにしても、委員長がそのようにご発言されて少なくとも会派が先に動こうとされたら。三谷会派長も、委員長の発言もそれなりに重いということで、考え直してその窓口無料化の要望項目を外すというかたちみたいなんですけど、元々委員会でやってる時にそういうかたちで会派で先走って出すっていうかたちっていうのも会派内で「それはちょっとまずいんじゃないか」みたいな話も全くなかったんですか。事前に。

(議長) 会派の中での今おっしゃるような内容の発言はなかったと記憶してま
す。

(質問) 議長としてはそれはそこには思い至らなかった？

(議長) 会派として先ほどおっしゃった12月12日の新政みえの新年度予算
要望など、自民党さんも他の会派さんもそういった知事に対して様々な内容の
要望をされると。というのは会派でされることですから、それは会派のやり方
だと思っておりますけどね。

(質問) 会派のやり方でもここの議会の場合は議長になっても副議長になっ
ても会派席は抜かないんだから、抜く議会もありますけど、それからいきやあ会
派の一員として、議長のお立場なのか一会派員の立場で話してるのかはそれは
分かりませんが、その中の少なくとも審議の中に入っておられて、そこでの
お考えなり、なんなりってのはあるじゃないですか。それについては議長の立
場を離れて一会派員としてのお考えってのはその要望云々とかいうものについ
ては出し方とか含めてどういうふうにお考えだったのか。

(議長) 会派の判断として出されることに対しては、わたくしは議長という立
場でどうこういう問題ではないというふうにまずは思っています。あと、会派
の議論の中に、やっぱり議長でやるのと会派員でやるのと両面の立場を持っ
てるわけですので、できるだけ会派の中のポイントの時には発言をさせていただ
きますけれども、この立場でおるときには少し発言は自重させていただいてお
りますので。

(質問) 委員会運営のそのものは委員長に任されてるにしても、委員会運営か
ら飛び出たところで会派が別の動きするってときに、全体の責任というかそこ
をコントロールするっていうのは議長じゃないですか。

(議長) 議会の意思を示す際の一番中心的議論はおっしゃるとおり健康福祉の
常任委員会でした。それを受けたかたちで場合によったら本会議の議
決を経由して、知事に意思を示すわけと。ただ、それぞれの会派がそれぞれの
会派としての意見を申し上げるときに、議長として縛ったりなにかするのは、
少し問題かなと思っておりますのでそこらへんは会派の自主性というものに任
せるべきだと思っております。

(質問) じゃあ奥野委員長が一最大会派の動きに対してちょっと反発されて、これだったら委員会軽視だから責任もって委員会運営が出来ないと。だから委員長を辞職するというふうなことを言われことに対してはどう思われるか。

(議長) それ実は聞いてないんです。

(質問) さっき全部その経緯は知ってましたとおっしゃいましたやん。

(議長) 言い直すとするならばその時のタイミングのころに、その部分の話は聞いてませんでした。要望書を出すという話と自民党さんにお声をかけるといところは議会会派のなかでの話しで報告は聞いておりましたけれども、健福での奥野委員長さんの発言については、聞いておりませんでした。

(質問) あの後に事務局長含めて議長レクやってて、そこで報告が上がってるはずでしょう。つまり委員長がこういうふうに言われて、前野委員がちょっととりなしたって。ペンディング状態で新政みえが持ち帰って、会派内でもう一度もんでくれて話しになって終わってるっていうのは報告受けられたからですよ。

(議長) ひょっとしたらね、会派に中での発言のその報告の時ね、いなかったかもしれません。

(質問) いや、会派内のことじゃなくて、やったときの発言じゃなくて、その後議長としての報告を受けられたんじゃないですか。

(議長) 常任委員会のそれぞれの詳細な議事録だとか、まあ議事録まではいかんでも概要みたいなのは逐一上がってきてないんです。これは一般論としての話しですけど。

(質問) 一般論とそこの区分けする意味がわからんですけれども、一般論であろうと個別論であろうと、本来議長のところへ、まして常任委員会の委員長が辞意表明したなんて話しは、まあ辞意は決定したわけではないですけれども、少なくともそういうことが漏れたこと自身が、議長のところへ上がってないって話しなら、それは本来おかしいでしょう？

(議長) うん。あとでそういうのを回って話は聞こえてきましたけれども。

(質問) だから聞かれたわけでしょう？

(議長) はい。正式な、さっきおっしゃるような正式な事務方からの報告としては上がってきていません。

(質問) だから、だとしたらとにかくその委員長が辞意をちょっと言われたっていうのは伝わっているわけですよね？

(議長) 後で聞きました。

(質問) で、それについてはどう思われますか。

(議長) それはまあ委員長さんの議会を取りまとめをして、健康福祉の常任委員長としてまとめていこうという気持ちの中からのご発言だろうとは思ってますけど。受け止めてますけど。

(質問) 取りまとめる？

(議長) 議会の意思を健康福祉の所管の部門において取りまとめる責任の中でのご発言だというふうに受けとめてはいます。ただ、それと新政みえの要望をやるうとしたのを新政みえが悪いとか奥野さんがどうだというような発言については別の話だと思っています。

(質問) 新政みえが悪い云々は別にして、確かに一理あって委員会で審議さして、だしたら委員会と本会議が一番重いですよ。本会議が最優先だと思いますけど。会派はあくまでも会派内の話であって、それは委員会の方が重いのであって、そこが審査してくることについて先に要望を出したんだったら、新政みえの議員も入られてその健福はやられてるわけなので、それは委員会軽視と言われれば、ある意味、普通どの議員にしたって確かに一理あるなと思うのが普通じゃないですか。議長はそう思われませんか。

(議長) 会派としての行動としてされたんだというふうに思ってますから、あくまでも常任委員会で議論することが、さっきおっしゃる通り、議会の意思を形成するためのプロセスであると。

(質問) 話が噛み合わない。会派要望は勝手ですよ。ただ、タイミングがあって委員会審査してるものも先に会派要望として出すということ自身が、じゃあ

その委員会で決を採る場合だってあるじゃないですか。だとすれば、新政みえ委員は先に知事のところに要望を出しているのだったら、それについて意見審査じゃなくて意思決定してるのと同じじゃないですか。だとすれば、委員会軽視というのは、当然出てくる話でそのところがどうか、会派要望について出すことが反対とかいうのじゃなくて、タイミングのことを私は聞いているんですよ。

(議長) 会派で、最終的に常任委員会で様々な課題について議案も含めて採決する際は、会派でそれなりの議論と意思統一をしようと思うのですよ。それに基づいて常任委員会で発言をしたり、採決に伴う手を挙げたり、反対の意思を表明するのですよ。その前段にこれは重要案件だから知事にも会派としての意思を示したいというところについては、会派の行動として理解はできると思っています。

(質問) タイミングがまずいと。

(議長) タイミング？

(質問) 例えば、健福である程度審査して方向が固まってからの要望なら、そこは新政みえさんの意向と違って窓口無料化するのは認められていそうなるかもしれないけど、あるいは認めるとかそれから出しても別にタイミングとしては、それだったら誰も文句言われないじゃないですか。

(議長) でも逆にそのタイミングでは遅きに失すということもありますよね。意向と反対の場合が出た時にね。それはあくまでも会派としてタイミングも含めてご判断されることだと思います。

(質問) それはご自身の在籍会派じゃなくて、仮に自民党がそういうことやられてもそれはオーケーということですね。

(議長) 会派の判断でされることですから、新政みえとか関係ないと思います。

(質問) 新政みえ関係なしに、どこの会派がやられようと委員会審査途中で何らかの会派の動きをされて知事なり当局に要望をもっていっても、オーケーということですね。

(議長) 会派の意思の発露の一環だと思っていますけど。

(質問) だから、オーケーということですか。

(議長) オーケーということです。

政務活動費の後払いについて

(質問) 政務活動費の昨日やってたやつですけど、さっき議長は私の思いが通じているみたいな、そういう感じでおっしゃいましたけど、元々、議長就任の時におっしゃったやつで今出てる案で、1から3の部分だけ個人分というのを会派預かりとしてちょっと変則案が出てるじゃないですか。昨日、新政みえさんがその前から言われていますけど。昨日、新政みえ案として提案されたような形で、また各会派持ち帰りになってますが、このことは、議長就任時に政務活動費を後払いにするという形でおっしゃった議会改革のときに議長の頭の中にはあったのですか。

(議長) 当然、私が立候補した所信表明を申し上げた際には、事務方とすべて細かく詰めて発言をしたわけではございません。ただ、基本的には後払い方式を導入することによって、ポケット入れて無駄な使い方をしてないかという県民の疑惑を少しでも払拭し、議会改革を一步でも進めたいという基本コンセプトのもとで、さしあたって議員の皆さん、事務方の皆さん、会派などにあまり事務量の負荷がかからないような方法で検討をしていきたい。所信表明のときの議事録か何か見ていただければわかると思うのですが、第4四半期で1つの後払いというか決算払いというのですか、方式を導入することによって使い切り方式を直すという方向にもっていきたいということを上げた通りであります。ただ、それ以降、議長就任以降ですね、本当は直接、決算が終わった段階で、議会事務局に第4四半期分を請求してもらうという方法が一番いいかと思っておりましてけれども、それについては決算をしていく日程上の問題、それから条例上の問題などがありまして、そうした中で新政みえさんと話をさせていただく中で、新政みえさんが今のような形の案を作っていたわけですね。

(質問) 議長おっしゃるその事務量にできるだけ負荷がかからないようにするということと、第4四半期だけ方式変えるということが逆に負荷かけることにならないですか。

(議長) 今までと比べたら一定の負荷は、とりわけその会派の責任者が各個人に支給されたお金を預かっていただき、そして、それぞれの皆さんが決算を終

えた段階で会派に預けてあったお金を支出してくださいという要請をすると。そして、そのお金を支出すると、等々の事務手続きは増えます、会派に。だから、全く事務手続きが増えないということはありませんけれども、最小限の事務手続きの増でやれるんじゃないかと思っています。

（質問）それを議長は最小限を捉えて、要は許容範囲だと、このぐらいの事務負担量は、ということですか。

（議長）そういう思いです。

（質問）今後議論は、そこはあるでしょうね。

（議長）そうですね。そこらへんはプロジェクトの議論を見守っていきたいと思っていますけど。

（質問）自民が全く今のままで変える気ないという昨日の段階ではなっていますが、今後どういう形、プロジェクト任せでもいいんですけど、今のままいくと、舟橋議長がやられた選挙区調査特別委員会のように、期限来てもこのままなだれ込んで何にもまとまらないまま行きそうな感じもありますが、なぜかと言ったら、議論が行ったり来たりして全然進んでないですからね。新政みえ提案が昨日出たと言ったが、もうその前にすでに新政みえはそうおっしゃっていて、各会派持ち帰ってそれぞれの案まとめてこいということで昨日やったわけですから、それからいけば半歩前進で一步後退というのをずっと繰り返しているじゃないですか。このへんはどう議長はお考えですか。

（議長）いわゆるそのままでいいのか、今の第4四半期で調整するのか、それから、四日市のように完全に決算してお金を支給されるという条例改正も含めた方法なのかという3択の話もしていただいた上で、どれがいいか皆さん考えてくださいという会議が終わって、前回昨日ですね、昨日新政みえとしては紙で具体的な案として出していただいたわけですから、決して後退ではなく半歩前進をしていただいて、それをたたき台に次のときに議論をいただけるというふうに期待をしています。

（質問）県民とか他県議会でもなんでもいいんですけど、そのへんで三重県議会の改革進んだなという元々改革度はということを経験はおっしゃっていたので、ある程度改革度が停滞していると。それで、手つけるべきはこの政務活動費のあり方であると。となればですね、四日市市議会が決めた方式が一番わか

りやすいし、要は途中の第4四半期だけちょっといじるとかということじゃなくて、それに伴って条例改正した方が改正までやったというところで改革度の発信は高まるんじゃないですか。

(議長) おっしゃるとおりだと思います。ただ、先ほどこの程度ならば大きな負荷にならないとお考えですねと今確認をされたとおり、私は現段階で議員の皆さんや会派の皆さんにあまりにも大きな負荷をかけずに後払い、いわゆる先進県が5県ありますので、その5県並みには6県目として入りたいという思いでこの後払いを今提案させていただいているところです。

(質問) 先進5県の中で第4四半期だけいじっているというところはあるんですか。

(議長) 第4だけではなく、全体をやっているようですね。

(質問) 全体やっているところが多いわけですね。条例改正含めて。

(議長) ただ、後払いか前払いかというグループで考えたときには、後払いグループのその5県に入るというふうには聞いています。

(質問) 後払い5県グループのその5県の中で、要は第4四半期だけ計算方法をちょっといじってやっているというところは今のところないわけでしょう。

(議長) 全期を通じて他の県はやっているようですね。

(質問) ですね。だとしたら、そこに倣った方が本当は議長の思いというのを遂げることにはならないですか。

(議長) 年度初めから、もうすでに4月に第1四半期は支給されていますし、一つの方法として、私はこれで取り組んでいくと。議会改革は別に1回決めれば未来永劫そのルールということではありませんので、一步一步、例えば半歩半歩でも進めていくことが大切やというふうに私は思っています。

(質問) 今ここで決まってどうせ来年からの話でしょう。

(議長) そうです。

(質問) 第1四半期ってもうすでにあなたが議長になられたときに第1四半期は始まっているわけだから、これについては手つけられない話で。

(議長) ごめんなさい。訂正します。今回年内に決まれば、今年度の1月の支給分から適用できますから。条例を変えるとなると新年度からになりますけど。

(質問) じゃあ今のところ条例改正まではお考えではないと。議長のお考えとしては。

(議長) 今せっかく出していただいた案を中心に議論していただきたいと思っています。

(質問) わかりました。

(質問) 今回の案だとですね、結局例えば1人会派だとその会計を担当する人と所属議員が同じという、つまり実態は変わらないんじゃないかというご意見が出ているんですけど、これについてはいかが思われますか。

(議長) 残念ながら1人会派の方はこれの対象にならないというのはもう十二分にわかっております。ただ、多くの、1人会派の方って4人ですから、49分の4の方には確かに該当しませんけれども、あと49分の45の方はやっぱりその県民の使い切ってへんのかという思いに対して応えることができるということでありますので、さっきの話じゃありませんけども、一步前進より半歩前進を目指していくと。

(以 上) 11時06分 終了